

2022年3月吉日

ご家族様、関係者様 各位



【重要】『オミクロン株感染拡大特別警戒期間』における面会について

拝啓 時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
日頃より当施設の運営にご理解を賜りまして感謝申し上げます。

さて、現時点で愛媛県の感染レベルは『オミクロン株感染拡大特別警戒期間』に設定され、感染者数で見れば高止まりの状況が続いています。

一方で、以前のデルタ株の流行時に比べて重症者数が減っている状況です。

この状況を鑑みながら、度重なる外出制限、面会制限で入居者様の心身の状態が悪化傾向にあることを考慮し、当社の職員、入居者様の3回目の予防接種が全体の90%を超えたことを機に、一定の条件で面会の再開を行うこととしました。

『愛媛県高齢者施設面会モデル』を参考に作成した当社の下記ガイドラインに基づいて再開いたしますのでご理解とご協力をお願いいたします。

なお、各事業所におけるワクチン接種の状況や入居者様の状態等により、管理者が最終判断を行い、今回のガイドラインよりも制限を強化する場合がありますのであらかじめご了承ください。

記

今回作成『令和4年4月8日付面会時における基本的ガイドライン』 別紙参照
適用開始日 ; 2022年(令和4年)4月8日(金)

なお、看取り等で特別に必要と認められる場合、緊急やむを得ない場合は、この限りではありませんので各事業所までご相談ください。

引き続き全社をあげて感染予防に努めてまいります。

ご不明な点、ご心配な点等ございましたら、各事業所までご遠慮なくお問い合わせくださいませ。

なお、**緊急やむを得ず入館**される際には、①～⑤について徹底をお願いします。

- ①入館の際は必ず職員へ声掛けしてください。
- ②検温し、面会簿へ記入してください。
- ③備え付けの消毒用アルコールで手指を消毒してください。
- ④事業所が準備する感染防護用品を着用してください。
(キャップ、不織布マスク、フェイスシールド、シューズカバーなど)
- ⑤その他職員の指示に従ってください。

なお、ご利用者様のご様子ご心配な場合、ご用事がある場合などは、各事業所に電話にてお尋ねください。

また、オンライン面会も引き続き受け付けていますのでご相談ください。

以上